

(仮称) 子ども包括支援センター設置に向けて

子ども家庭支援センター

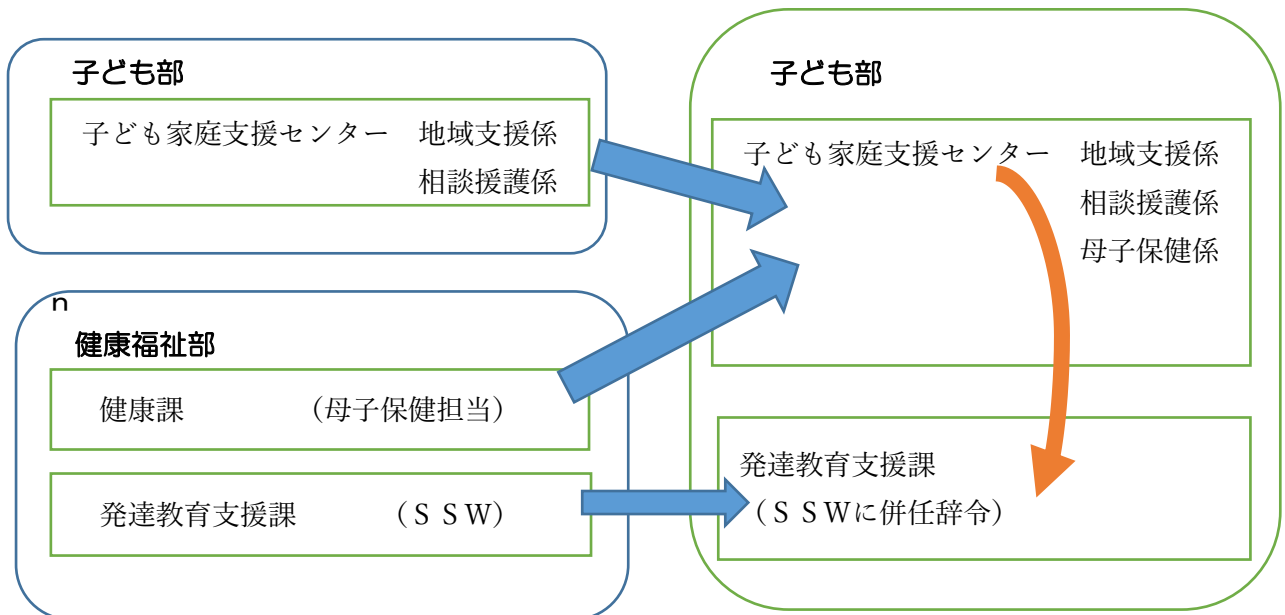
(これまでの経過)

- ・令和元年6月 (仮称)子ども包括支援センター基本方針策定
- ・令和2年8月 (仮称)子ども包括支援センター基本計画策定

(組織改正について)

第1段階 令和3年4月1日～

子ども家庭支援センターと健康課母子保健部門が統合
発達支援課スクールソーシャルワーカーに併任辞令



(建物の建設について)

- ・現在実施設計中
- ・令和3年9月補正にて、建設費を計上予定
- ・令和3年12月～工事開始
- ・令和4年11月 竣工予定
- ・令和4年12月 開所式
- ・令和5年1月 子ども家庭支援センター引越し
- ・令和5年2月 保育課・子育て課引越し

(愛称の募集)

- ・子ども家庭支援センター職員の中で、愛称担当チームを結成。
- ・下記の内容にて愛称募集を行い、10月1日号広報やホームページ等で市民向けに周知する。

1 募集要件

- (1) わかりやすく、親しみやすいこと。(2) 福祉の施設愛称としてふさわしいこと。(3) 他に類似の愛称が使われていないこと。

2 募集期間

令和3年10月1日(金)から10月22日(金)(必着)

3 応募資格

市内在住、在学または在勤者。

4 応募方法

- (1) 応募用紙に必要事項を明記の上、郵送、ご持参もしくは応募箱へ投函
 (2) 表面のQRコードを読み取り、応募フォームにて必要事項を入力し送信
 ※作品は一人につき二点まで応募可

5 選考と発表

- ・応募作品の中から市内の審査委員会で審査の上、採用作品を決定。
- ・採用作品の発表は、12月を予定。

6 表彰

採用された愛称の作者には、賞状および副賞を贈呈。複数の同じ作品があった場合は抽選より採用者1名を決定。

チラシ案

住所		郵便番号	
その愛称にした理由			
ご住所	連絡先(電話番号)		
氏名			
職業			

※詳しくは、裏面①「愛称募集要項」をご覧ください。
 【問い合わせ先】
 日野市立子ども家庭支援センター 〒191-0031 日野市高野 100-4
 京王アンフィール高野 隣
 電話0996670 / FAX0996671

(中学校卒業後の支援)

【目的】

(仮称)子ども包括支援センター基本計画の5つの基本施策の一つである中学卒後の支援について検討委員会の中に「学習・進路部会」、「居場所部会」、「相談支援部会」を設置し、テーマごとに具体的な支援策を検討する。また、事務局に「ネットワーク部会」を設置しネットワークづくりを検討する。

【長期目標】

- 中学校卒業後の支援体制の構築
- 令和5年2月開設予定の(仮称)子ども包括支援センターで実施、または連携・役割分担して実施する事業の決定、準備

【中期目標】

- 令和4年度から実施する事業と開設後から実施する事業を整理し、実施する事業の決定及び準備

【短期目標】

- 令和3年度から実施できる事業・取組から順次開始する

■ 相談支援部会 (第1回 5/13 開催)

相談支援部会の目的: 中高生世代が気軽に相談できる体制整備

◎対象(ターゲットに関して)

- ・中退・ひきこもりの子ども
- ・中退引きこもりの手前の子どもの支援
- ・日野市民対象だが、表立って表明しない

◎既存の支援の発展に関して(自由意見)

- ・ほっともで話している中での話はあるが相談という相談ではない。
- ・窓口に来ることのハードルが高く児童館など行くハードルが低い場所が重要で、電話をかけることが苦手な子が多い。
- ・居場所など気軽に相談できる場所。
- ・児童館に来ている中高生からの相談は受ける。家庭環境のことなど重い話をつぶやく子どももいる。相談するために来所するのは乳幼児の保護者の子育て相談。
- ・児童館は小学校性のころ遊ぶ場所と認識。テスト前になると高校生が集まる。
- ・中高生タイム。場所を中高生のみが使っていい。中高生の来所がある。
- ・18歳までエール相談電話ある
- ・児童館や居場所に相談員が巡回する
- ・学校に相談場所の周知。中退するまでに案内してもらおう
- ・最初は小規模の相談窓口を開き、一つ一つ対応していき、拡充していく。
- ・なんでも相談受けると表明して、下に学校嫌などいくつか項目を記載する。

- ・日野児童館は中央大学の学生がボランティアとして、勉強を教えたり、一緒に遊んでくれたりしている。

- ・基幹型に乳幼児の相談員はいるが中高生の相談員はいない。18 時に閉館で中高生の来所が少ないとのが課題。

◎新規支援に関して

- ・学校に SC いるが、学校や市役所では相談しづらい子どもがいる。学校や市役所以外で中高生が相談できる場所が必要。

- ・初回面談後の連絡手段として SNS を活用する。

- ・子ども包括に中高生の相談窓口として看板を掲げる。

- ・居場所の部会で新たな居場所を作る場合、その中に相談部門を作る

◎既存の支援の発展

- ・児童館と大学生が参加し中高生の来所を促す。

- ・相談員が児童館を巡回し、中高生と一緒に活動しながらの悩みを話してくれる関係性づくりを行う。併せて児童館で面接室を使った相談も検討。

- ・児童館と大学のつながり作りは社会福祉協議会のボランティアセンター経由で行う。

- ・大学生が中高生とかかわる中で気になる内容を相談員と共有する。

◎新規の支援

- ・学校や行政ではない、中高生が相談できると看板を掲げた小さな相談室を作る。相談室の状況を見て、SNS などの利用も検討する。

■ 学習・進路部会（第 1 回 5/14 開催）

学習・進路部会の目的: 中高生世代が社会的自立を目指せる仕組みづくり

◎対象(ターゲットに関して)

- ・目的は中学卒業後の支援でその要素として、小中学生を対象とした支援の検討。

- ・親の介護やケアで学習や就職に弊害があるヤングケアラーの子どもの支援

◎学習支援に関して

- ・市内での無料塾や近隣市の無料塾の調査をすすめる。

- ・生活保護の学習支援プログラムシートがある。ほっともとシートを共通化することで学力の把握につながる。また、ほっともと生活保護 CW で情報を共有化することで、本人の要望を把握できる。

◎就労支援に関して

- ・現状を確認。

- ・セーフティの就労準備支援事業(年齢制限なし)がある。やまて企業組合に委託がある。

- ・ほっともは年単位で時間をかけて関係をつくることで高校卒業後のつながりができる。高校卒業後のつながりづくりや辞めた子に対しての情報提供や同行が必要。

◎既存の支援の発展

ほっともと生活福祉課の学習支援プログラムシートの共通化。

◎新規の支援 ※引き続き検討

■居場所部会（第1回 5/20開催）

居場所部会の目的:中高生世代が安心して過ごせる場をつくる

◎対象について

【対象者】

◎対象者 中卒後把握しきれない児童、孤立している家庭で検討をする。

◎「居場所」について(自由意見の中から抜粋)

- ・カフェのような場所があると来やすいのではないかな。
- ・オンライン居場所はどうか？⇒チャットで話し合いというコミュニティもあると聞いた。
- ・児童館は他市に比べて充実しているように感じる。
- ・市内に居場所がないわけではないが、対象の児童にどう居場所につなげるか、情報を伝えるか。
- ・引きこもりだったが、学生時代の友達に誘われ仕事に行くようになったケースもある。
- ・友達をつくる場所、宿泊できる場所、夜間の居場所などがあるといいかな。
- ・ほっともと利用高校生に居場所についてヒアリングを試みるのはどうか。
- ・全部会を通して関係機関が関わっている中高生にアンケートを実施するのはどうか。
- ・子どもの参画をする形で進めるのがいいのではないかな。
- ・どんな居場所があるといいのか、直接子どもの意見を聞くというのは大事。
- ・子どもの委員も含めて検討してもいいのではないかな。三沢中で「ちょこボラ」という取り組みをしており、ボランティア活動をしていることもある。そうした子たちであれば協力してくれるのではないかな。
- ・わかばや児童館での聴き取りもできるといいのではないかな。共通の聴き取り事項を決めておこなう。

◎今後について

- ・どんな質問事項があれば、子どもたちから意見を吸い上げられるか次回までに意見を集約。
- ・子どもの参加のしかたについては今後も検討していく。